

■高さとは

建築基準法に規定する「最高高さ」をいいます。なお工作物は見え高にて算定してください。

■建ぺい率とは

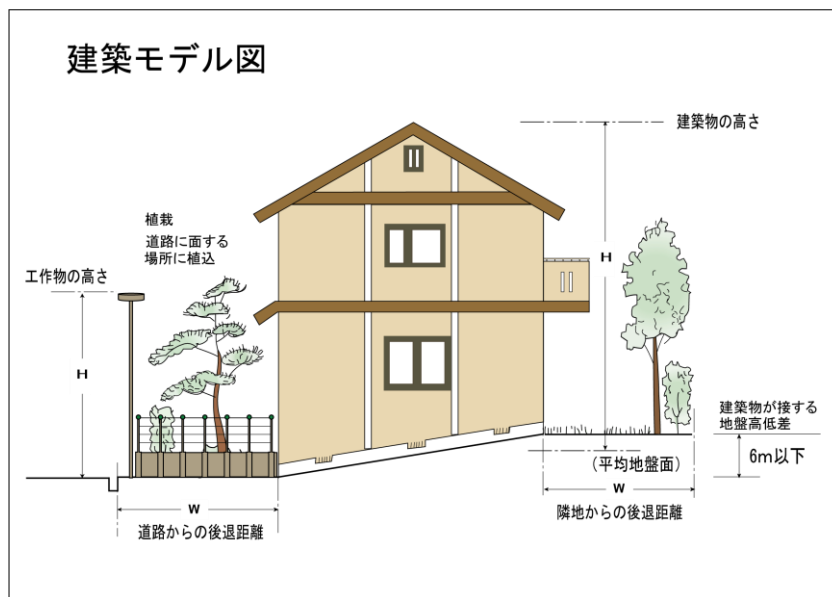
建築面積の敷地に対する割合で、いわゆる角地の割増等は適用されません。

(注) 屋根付のカーポートについては建築面積に含まれます。

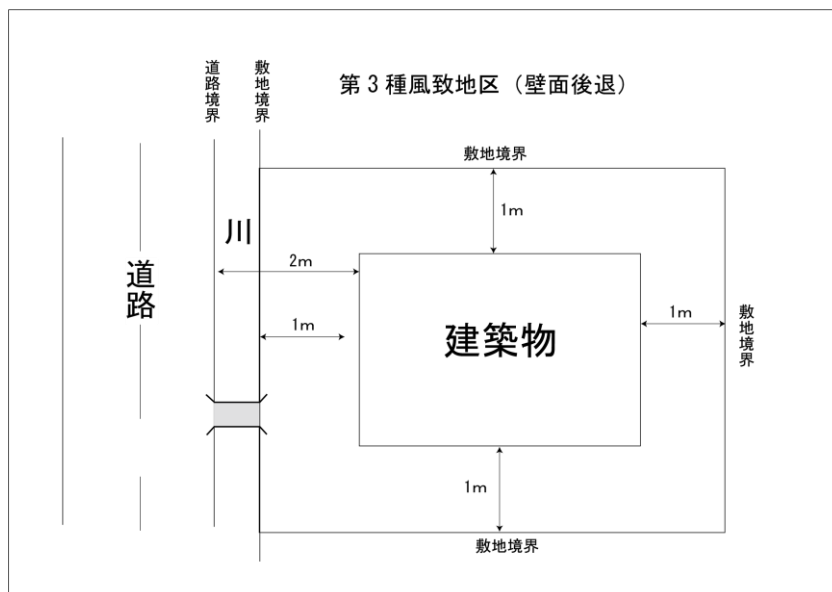
■壁面後退距離とは

建築物の外壁又はこれに代わる柱の面から敷地境界までの距離をいいます。

ただし、共同住宅の大規模な建物については、ベランダ、バルコニーの先端を外壁面とします。敷地境界と建築物との間に植栽可能な空間を生み出すことや壁面後退を図ることによって、建物の圧迫感、閉塞感の緩和を図り、良好な風致を維持することを目的としています。



※建築物と道路の間に、川等の敷地を挟む場合は、道路境界より 2m以上隣地境界より 1m以上の確保が必要です。



■ 接地地盤面の高低差とは

建築物の周囲の地面に接する位置の最低部分から最高部分までの高低差をいいます。

